

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:37

1/2

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22341報)

2021年 5月20日 13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(以下、PSFモニタ)高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>物揚場排水路の流域を調査したところ、一時保管エリアW2でβ線量率が高いゲル状の物質が発見されました。ゲル状の物質については、3月24日に回収し、周辺の地表面上へ除染材の塗布、シート養生および土のうの設置をしました。(3月25日、第22156報にてお知らせ済み)</p> <p>ゲル状の物質の付近にあった瓦礫類収納容器を調査したところ、一部に著しい腐食のある瓦礫類収納容器(1基)の中に、水分を含んだ吸着シート等が入ったビニール袋、及び容器底部に水が溜まっていることを発見しました。この水とゲル状の物質を分析した結果、ともにCs-137に比べSr-90が有意に高いこと、及び化学的性状についても類似していることを確認しました。</p> <p>また、同エリアにおいてゲル状の物質の除去、β線量率が高い箇所の舗装の剥がし打替え、飛散防止と流出防止の塗装を実施後、物揚場排水路の全β放射能濃度が上昇していないことを確認しました。</p> <p>これらの調査結果から、瓦礫類収納容器の腐食部からゲル状の物質が漏えいし、降雨時にこのゲル状の物質に接触した雨水が排水路に到達し、PSFモニタ高警報を発生させ、港湾内に漏えいしたものと判断しました。</p> <p>このことから、本日13時15分、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第10号「核燃料物質等が管理区域外で漏えいしたとき。」に該当すると判断しました。</p> <p>なお、本事案について以下の対策をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該エリアのβ線量率が高い箇所の舗装を剥がして打替え、および放射性物質の飛散と流出を防止するための塗装を実施(4月19日実施済)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

	<p>・物揚場排水路におけるモニタリング強化（βγ弁別型P S Fモニタを追設し、5月21日から本格運用開始予定）</p> <p>・瓦礫類収納容器からの放射性物質漏えいに関する点検強化</p> <p>また、物揚場排水路のP S Fモニタの高警報が発生した以降の港湾内のサンプリング結果、および敷地境界のモニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタについては有意な変動は確認されていないことから、環境への影響はないものと評価しています。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
	<p>※添付の有り・無し</p>
<p>その他の事項の対応 (注3)</p>	<p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:01

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22342報)

2021年5月20日14時55分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、2号機南側エリアにおいて、作業中に負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、14時38分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 14時03分頃 ・発生場所 発電所構内 2号機南側エリア ・負傷者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中、右足の小指を敷鉄板に挟まれ負傷した。 <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:46

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22343報)

2021年5月20日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22342報でお知らせした、2号機南側エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者を、救急車でふたば医療センター附属病院に搬送しました。</p> <p>・出発時刻: 15時05分</p> <p>なお、当該負傷者については、ERにて医師の診察を受けた結果、「右第5足趾骨折」と診断されました。</p> <p>【公表区分: C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:19

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22344報)

2021年5月20日16時01分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22342報でお知らせした、2号機南側エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。 当該負傷者が、救急車でふたば医療センター附属病院に到着しました。 ・到着時刻: 15時18分 【公表区分: C続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:19

1/10

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 3 4 5 報)

2021年5月20日16時01分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉格納容器内水位 [5月20日11時00分現在] 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+6, 264mm) と温度計T2 (T.P.+5, 964mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・プラント関連パラメータ [5月20日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 5月19日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月19日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月19日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月17、19日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月19日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年5月20日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、検査やその後の事後検査の結果を受けて、通常の使用環境条件を
満たしているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器の故障や
プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさや変動したうえで、換算
の計測値から得られる情報を参照して変化の傾向にも留意して判断してください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.0 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (5/20 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/20 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/20 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.7 °C (5/20 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.5 °C (5/20 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.8 °C (5/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.7 °C (5/20 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.9 °C (5/20 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.5 °C (5/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.16 kPa.g (5/20 11:00 現在)	1.98 kPa.g (5/20 11:00 現在)	0.43 kPa.g (5/20 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.37 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/20 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.74 Nm ³ /h RPV-B: 6.85 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/20 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.24 Nm ³ /h RPV-B: 8.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/20 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	18.8 m ³ /h (5/20 11:00 現在)	16.74 Nm ³ /h (5/20 11:00 現在)	19.80 Nm ³ /h (5/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/20 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (5/20 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol% (5/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 1.04E-03 Ba/cm ³ 3.70E-04 B系: 指示値 検出限界値 1.09E-03 Ba/cm ³ 3.60E-04 (5/20 11:00 現在)	A系: 指示値 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ ND B系: 指示値 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (5/20 11:00 現在)	A系: 指示値 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ ND B系: 指示値 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (5/20 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.3 °C (5/20 11:00 現在)	25.2 °C (5/20 11:00 現在)	20.8 °C (5/20 11:00 現在)	※5 (5/20 11:00 現在)
FPC 燃料シヤカリ 水位	4.27 m (5/20 11:00 現在)	3.56 m (5/20 11:00 現在)	3.80 m (5/20 11:00 現在)	67.3 X100mm (5/20 11:00 現在)

【注】
※1: 原子炉格納容器内水素濃度の測定値。水素濃度の検出限界は、計測精度により異なる場合があります。
※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定値。放射能濃度の検出限界は、計測精度により異なる場合があります。
※3: 空素封入流量の測定値。空素封入流量の検出限界は、計測精度により異なる場合があります。
※4: 4号機格納容器内水素濃度の測定値。水素濃度の検出限界は、計測精度により異なる場合があります。
※5: 作業者に伴い、原子炉注水調整中

3/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/05/19 08:06	< 5.9E+00	< 5.3E+00	9.8E+01
2号機サブドレン	2021/05/19 08:00	< 2.1E+01	1.6E+02	4.6E+03
3号機サブドレン	2021/05/19 07:53	< 4.9E+00	< 4.7E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2021/05/19 07:44	< 4.6E+00	< 3.3E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)
4号T/B建屋南東	2021/05/19 07:44	< 4.6E+00	< 3.3E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/05/19 07:05	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/05/19 07:39	< 4.2E+00	< 2.7E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/05/19 07:33	< 4.2E+00	< 4.2E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/05/19 07:28	< 4.8E+00	< 5.6E+00	3.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/05/19 07:24	< 5.4E+00	< 3.0E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/05/19 07:20	< 4.5E+00	< 5.2E+00	< 4.6E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/05/19 07:40	3.9E+00	< 4.2E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2021/05/19 07:45	7.2E+00	< 4.1E-01	2.0E+00
K排水路	2021/05/19 07:10	3.2E+01	1.9E+00	3.0E+01
BC排水路	2021/05/19 06:00	< 3.1E+00	< 5.5E-01	< 6.0E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は2 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2021/05/17 07:30	7.8E+01	8.9E+03	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.5E+01	< 5.1E+00	< 1.6E+00	2.3E+01	-	
No.0-1-2	2021/05/17 07:40	3.0E+01	1.2E+04	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 2.4E+00	< 8.9E-01	< 2.6E-01	5.1E+00	-	
No.0-2	2021/05/17 07:55	< 1.4E+01	2.9E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 2.7E+00	< 9.0E-01	< 2.5E-01	2.5E+00	-	
No.0-3-1	2021/05/17 07:45	2.5E+01	< 1.0E+02	< 2.1E-01	< 2.4E-01	< 2.2E+00	< 9.0E-01	< 2.6E-01	7.8E+00	-	
No.0-3-2	2021/05/17 07:50	5.8E+01	2.7E+04	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 3.6E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	3.3E+00	-	
No.0-4	2021/05/17 08:00	1.5E+01	9.7E+03	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 9.6E-01	< 2.9E-01	4.0E+00	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	2021/05/17 07:20	< 1.4E+01	5.8E+02	-	-	-	-	-	-	7.3E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E≠Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過剰に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/05/17 09:35	2.3E+02	3.8E+02	< 2.5E-01	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 7.6E-01	< 2.4E-01	5.6E-01	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/05/17 08:20	1.4E+02	4.2E+02	< 1.4E+00	< 1.5E+00	< 1.3E+01	< 5.0E+00	< 1.4E+00	4.5E+01	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/05/17 08:10	3.0E+04	3.1E+03	< 3.4E-01	< 2.7E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	7.5E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	2021/05/17 08:15	1.0E+05	3.6E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/05/17 08:25	3.7E+02	9.4E+02	< 2.9E-01	< 4.3E-01	< 3.3E+00	< 1.1E+00	< 1.1E+00	1.8E+00	-	-	-	-	-	4.6E+02
No.2-8	2021/05/17 08:42	4.7E+03	5.6E+02	< 3.5E-01	< 3.5E-01	< 4.8E+00	< 1.9E+00	1.8E+00	5.3E+01	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・保護島の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約5年), Sb-125(約370日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 4桁0) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E≠Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は図に示した位置で採取。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

8/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取場所	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他放射核種 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 M1	2021/05/19 08:08	1.9E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.3E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を指す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/05/19 07:55	4.8E+02	< 2.4E-01	< 2.6E-01	< 2.1E+00	< 8.3E-01	< 2.4E-01	4.9E+00	-	-	-	-
No.2-7	2021/05/19 08:00	4.2E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 2.8E-01	8.2E+00	4.6E+02	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/10

2021年5月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/19 08:15	1.0E+01	< 6.7E-01	< 7.7E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/19 07:50	< 1.4E+01	< 4.1E-01	< 5.0E-01
1F 物揚場前	2021/05/19 07:35	1.5E+01	< 6.4E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (栗波除堤北側)	2021/05/19 07:30	< 1.4E+01	< 5.3E-01	2.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/05/19 07:37	< 1.4E+01	< 9.0E-01	8.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/19 07:15	1.5E+01	< 7.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/19 07:18	< 1.2E+01	< 4.8E-01	< 4.0E-01
1F 港湾中央	2021/05/19 07:25	< 1.2E+01	< 4.7E-01	6.5E-01
1F 港湾内東側	2021/05/19 07:23	1.8E+01	< 2.4E-01	3.9E-01
1F 港湾内西側	2021/05/19 07:27	< 1.3E+01	< 3.0E-01	5.2E-01
1F 港湾内北側	2021/05/19 07:29	1.6E+01	< 3.8E-01	6.2E-01
1F 港湾内南側	2021/05/19 07:21	1.5E+01	< 3.7E-01	3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/05/19 07:05	1.3E+01	< 9.3E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/05/19 07:07	1.6E+01	< 5.4E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/05/19 07:10	< 1.3E+01	< 8.1E-01	< 5.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/05/19 07:12	< 1.3E+01	< 9.1E-01	< 6.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/05/19 07:14	< 1.3E+01	< 7.7E-01	< 6.9E-01
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:07

1/1

様式 9-1 (1/2)
(第 2 2 3 4 6 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 5月20日 17時 00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第 2 5 条 報 告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項口)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 2 3 3 5 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク E に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時 33分 ・排水終了 : 15時 20分 ・排水量 : 714 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有り (無し)
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:07

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22347報)

2021年5月20日17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第22338報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時03分 ・排水終了 : 15時21分 ・排水量 : 1,453 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。